



中小・小規模事業者のみなさまへ

参加
無料

キャッシュレス・消費者還元事業説明会

今年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元事業が実施されます。

そこで今回、商店街と連携し本制度の概要説明とキャッシュレス決済の体験会を開催します。キャッシュレス決済導入をご検討されている事業所の方はぜひご参加ください。

日時 令和元年7月3日(水) 19:00~21:00

場所 赤穂商工会館 3階大研修室

内容 (1)「キャッシュレス消費者還元事業について」(60分)
講師 ポイント還元事務局担当者

キャッシュレス決済のメリット、消費者ポイント還元事業の概要、今後のスケジュールなどを説明いたします。

(2) 決済事業者による説明&デモ体験(60分)

初期費用もほとんどからない決済の提供事業者がサービスの紹介と体験デモを行います。



対象者 赤穂市内で事業を行う中小・小規模事業者の方

参加料 無料

申込み 下記申込書に必要事項を記入し、赤穂商工会議所までFAX
またはご持参下さい。HPからの申込も可能です。

問合せ 赤穂商工会議所 赤穂市加里屋68-9
TEL43-2727 FAX45-2101



<HPからの申込はこちら>

主催：赤穂商工会議所・赤穂にぎわいづくり商人会

赤穂商工会議所 行
FAX:45-2101

キャッシュレス・消費者還元事業説明会参加申込書

事業所名		TEL	
住所		FAX	
参加者名①		参加者名②	

※ご記入いただいた情報は、当日のセミナー運営と商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用させていただきます。



キャッシュレス・消費者還元事業

参加
無料

商店街の皆様向けに 説明会を実施します!

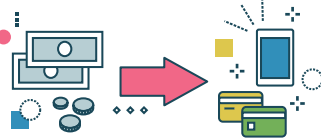
商店街の中小・小規模事業者の皆様へ、キャッシュレス導入を支援する、
キャッシュレス・消費者還元制度についてご説明します。

☑ 何でキャッシュレス??

理由 1 人手不足対策に!
レジ締め、現金取扱い時間が短縮! /



理由 2 現金の搬出入回数が
減少・売上金紛失の
リスクも低下!



理由 3 訪日外国人の54%が
クレジットカードを利用!
インバウンド需要を取り込むには不可欠! /



☑ キャッシュレス・消費者還元事業とは?

2019年10月1日以降、対象店舗で**キャッシュレス支払いをした方にはポイント還元等を実施する施策**です。対象店舗への**キャッシュレス決済の導入も支援**します。

☑ キャッシュレス・消費者還元事業のメリット

メリット 1 今なら端末導入の
ご負担なし!
端末本体と設置費用などが無料。

軽減税率対策補助金対象の
端末支援についても
比較・検討ください!



メリット 2 決済手数料
実質2.17%以下!



メリット 3 消費者還元で
集客力UP!



キャッシュレス・消費者還元制度について
下記日時に皆様の商店街にお伺いします。是非ご参加ください。

開催日時

7月3日(水) 19:00~21:00

開催場所

赤穂商工会館3階大研修室

お問合せ先

ポイント還元事務局(説明会窓口)

受付時間: 平日10:00~12:00 / 13:00~18:00

TEL

03-6263-8620

E-mail

jimukyoku@cashless.go.jp